

とちぎ市議会だより

第30号

2017.2.20

おいしいね!



特集	
議会報告会 (意見交換会)	2
12月定例会で決まったこと	4
一般質問	8
活動・お知らせ	15

P15に写真の説明

あなたの意見



意見交換

市内8か所で開催したほか、今回は4常任委員会でも意見交換会を開催し、307人の方にご参加をいただきました。

皆さまからいただきました貴重なご意見をとりまとめ、提言書として市長あてに提出します。

ご意見の中から議会に関するものをご紹介します



議員は、地元地域の問題だけではなく、市全体のことをしっかり考える議員であってほしい。

これまでの議員定数の議論で、30名前後の意見が多かったようだが、もっと少なくすべきではないか。

議員が減ると地域の声が届きにくくなってしまいます。そういうことも考えて定数の議論を進めてほしい。

こんなご意見をいただきました

産業教育常任委員会

テーマ スポーツの振興

相手方 スポーツ関係団体の皆さま

主な意見

- ・東京オリンピックの際には、ぜひ、中学生がバスで観戦に行けるようにお願いしたい。
- ・指導者・施設・機材が不足している。それらを上手く回すための取り組みが必要。
- ・栃木国体の際に市内で開催される種目をアピールして興味を持つきっかけにしては。
- ・企業のスポーツに対する理解や支援が県南5市の中で遅れていると感じる。



建設常任委員会

テーマ 建設業関連団体と行政の自然災害対策における協力体制の在り方

相手方 建設業関連団体の皆さま

主な意見

- ・昨年9月の豪雨では連絡体制が少し混乱した。市役所内で調整したうえで復旧の指示を。
- ・災害時に路線番号で道路を指示されても現地までたどりつかない。位置図を使うなど改善が必要。
- ・各支所で、土のう用の砂を備蓄しておいた方がよい。



聞かせて、

議会報告会(意見交換会)の あらし

【全体での報告・意見交換】

●第1部 報告会

- ・9月定例会
- ・議員定数
- ・政策研究(自転車の安全利用促進)
- ・議会改革度ランキング・タブレット

●第2部 フリートーク

- ・10名程度で車座になり、テーマを決めずに意見交換。

【各常任委員会での意見交換】

新たな取り組みとして、常任委員会ごとにテーマを決めて、意見交換を行いました。

平成23年にスタートして以来、今年で第6回目となる議会報告会(意見交換会)を11月に開催しました。

たくさんいただいた

議会改革度ランキングが1460市区町村中62位ということだが、さらに順位を上げるために努力を続けてしてほしい。

政務活動費の執行率は約74%ということだが、全て使い切っても良いからしっかりと議員活動をしてほしい。しっかり活動していれば市民は納得する。

政策立案に関して、現在、条例の制定を目指して議論しているということだが、各議員はそれぞれが個性を持ち、得意分野で力を発揮してほしい。

それぞれの常任委員会では、

総務常任委員会

テーマ Aグループ(若者の政治参加)

Bグループ(まちづくりに期待すること)

相手方 國學院大學栃木短期大学の学生の皆さま

主な意見(Aグループ)

- ・投票してみても、その後の議員活動を監視しなければという気持ちが芽生えた。
- ・学生が集まる場所で候補者自身と話をする機会があるとよいのではないか。

主な意見(Bグループ)

- ・ボランティアを通して栃木市の良さを知ってもらおうのどうか。



民生常任委員会

テーマ 藤岡は一とらんど保育園の現状

相手方 保護者の皆さま

主な意見

- ・園児が増え、色々な子どもと遊べるようになった。
- ・教室が広くなり、子どもが風邪をひかなくなった。
- ・人数が増えたので、先生と話す機会が減ってしまった。
- ・散歩の回数が以前より減ってしまったことが残念。



12月定例会で決まったこと

(主な議案)

12月定例会で審査した議案等のうち主なものについてお知らせします。各議案の詳細については、市議会ホームページの議案書をご覧ください。下記のQRコードをご利用になると、簡単にアクセスできます。



**創業支援のため
基金を設置**

議案第123号
創業支援 中村由美子基金条
例の制定

可決 全会一致

議案の概要

創業の希望を抱きながら亡くなった中村由美子氏の遺志を受けた父・中村和男氏から寄附のあった財産を、商工業における創業を支援するための事業に要する財源に充てるため、新たに基金を設けるものです。

質 疑

質 寄附金をもとに設置する基金を活用し、具体的にどのような創業支援を実施するのか

答 現時点では、ビジネスコンテストという創業プランに対するコンテストを実施したいと考えている。



若手創業者や女性創業者を中心として広く創業のための計画を募り、有識者の審査により、将来性があるか、実現性があるか、地元産業の振興に繋がるかというような観点から計画を選定し、補助金を交付して創業に繋げるといような事業にしたい。



質 どれくらいの事業規模を考えているのか

答 年間3名程度に補助金を交付し、事業費は全体で300万円程度と考えている。

**国保税の税率を
改定**

議案第129号
国民健康保険税条例の一部
改正

可決 賛成 30
反対 2

議案の概要

国の法改正に伴って市の条例を改正するほか、国民健康保険の健全運営を図るために税率等を改定する内容が含まれています。

主な内容としては、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、所得割額・均等割額・平等割額の引き上げ、資産割額の引き下げなどです。

質 疑

質 被保険者への影響はどのくらいあるのか

答 平均すると1人あたり約14万3千円の税額となり、前年と比較すると、約2万円の負担増となる。

質 最も負担が増える所得階層は

答 高所得者層に対しては課税限度額があり、低所得者層に対しては減額制度があるため、中間所得者層が最も影響を受けることになる。

質 なぜ、一般会計からの赤字繰入を行わないのか

答 赤字繰入は、社会保険などの加入者へ二重の負担を求めるものである。また、平成30年度からは県が国保財政を運営することになり、赤字繰入については解消、削減を求めるとい方針が示されているので、赤字繰入は解消すべきと考えている。

討 論

反対

国保税は、高くて納付できないとの声が多い。これ以上の負担増は、納税者の限界を超えている。一般会計から赤字繰入を増やし、市民の負担を抑え、市民の生命を守ることが、国保制度のあり方である。

賛成

平成20年度の税率改定の際には、急激な負担増を避けるために税率を抑えて設定しており、平成28年度には、当初予算で約7億6千万円の赤字繰入れを計上している。

しかし、平成30年度に県から示される標準保険税率は、現在の保険税率よりも高い水準になることも想定され、苦渋の選択となるが、保険税率等の改定をせざるを得ない。

消防防災力を強化

議案第134号
消防団員の定員、任免、給与、
服務等に関する条例の一部
改正

可決 全会一致

議案の概要

特定の消防活動に限って従事する機能別消防団員を新たに設けるために条例を改正するものです。

消防団は、消防署と共に火災や災害への対応に当たるだけでなく、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

しかし、若年層の人口減少や会社勤めの方が増えたことなどにより、団員の確保が難しくなっています。そこで、消防団員・消防職員の経験が5年以上ある方に、特定の消防活動に限って協力をいただく、機能別消防団員制度を導入しようというものです。

機能別消防団員制度の導入により、消防団員及び消防職員を引退し

た方がその豊富な経験を生かして消防団の活動に携わることができ、また、体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加出来なくなってしまうも、無理の無い範囲で活動できるようにになります。

質疑

質 機能別消防団員が担う特定の活動とは、どのような活動を想定しているのか

答 白昼の火災や災害等での活動を想定している。

質 機能別消防団員も消防団員の定員に含まれるのか

答 消防団員の定員に含まれる。

質 消防団員の定員に対し、現在の充足状況はどうか

答 定員1239名に対し、現団員数は1166名であり、73名の欠員が生じている。



4月1日から現物給付方式に

議案第130号
重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正

可決 全会一致

議案の概要

重度心身障がい者医療費の助成に關しては、これまでは償還払い方式（※1）でしたが、利便性の高い現物給付方式（※2）に移行しようというものです。

障がいをお持ちの方やそのご家族が、助成を受けるために申請に向くことは大変な負担であり、現物給付方式の導入を求める声が多く寄せられていました。

また、市議会的一般質問でも取り上げられており、市ではこれまでに財源の検討や関係機関との調整を進めてきたものです。

質疑

質 償還払い方式から現物給付方式へ変更になることで、何か手続きは必要になるのか

答 特に手続きは必要ない。対象者には、新たに受給資格者証を発送する。

用語解説

※1 償還払い方式

医療機関の窓口でいったん医療費を支払った後、市の窓口にて医療費助成の申請をする方式

※2 現物給付方式

受給券を医療機関の窓口にて提示することにより、保険診療に伴う一部自己負担金の支払いを不要とする方式

人権擁護委員の推薦について同意

議案第138号
人権擁護委員の推薦

可決 全会一致

議案の概要

本市の人権擁護委員31名のうち、1名が任期満了となったことから、市長が、議会の意見を聞いたうえで、総務大臣に対して、後任委員の候補者を推薦するものです。

候補者名 小野 薫子氏（新任）

家族従事者の賃金を経費と認めて！

陳情第2号
「所得税法第56条の廃止」を
求める意見書採択に関する
陳情書

採 択 2
不採 択 30

陳情の要旨

所得税法第56条の規定（※）が、家族従事者の社会的、経済的な自立を困難にし、女性の自立や後継者育成にも大きな妨げになっている。この差別的税制とも言える所得税法第56条を廃止するため、国に意見書を提出していただきたい。

意見

我が国の所得税は個人単位の課税方式である。第56条は、その方式を悪用した租税回避を抑制するために設けられたものである。本陳情は不採択にすべきである。

不採択

第56条については、最高裁において合憲であるとの判断がなされている。また、第57条には、その例外も規定されており、法的に不合理とは

言えないので、不採択にすべきである。

不採択

第56条の立法趣旨は、家族間の恣意的な所得分配を排除して公平な税負担を求めることにある。また、国において見直しの検討に入っているという状況を踏まえれば、当面見守る必要がある。不採択にすべきである。

採択

この条文が制定された当時、日本の個人事業は家族全体の協力のもとに行われていることが多く、家族労働に対して給与等の対価を支払うという慣行がなかった。条文はそういう時代背景を反映していると思われるが、現在では、その合理性があるとは言えない。

自家労賃を認めることは、世界の流れてあり、また、男女共同参画社会を構築していくためにも、速やかに廃止すべきである。

用語解説

※ 所得税法第56条の概略

事業主の所得税額を計算する際に、家族従事者への賃金は経費として認めないというもの

患者の負担を増やさないで！

陳情第3号
「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情書

継続審査に賛成 30
反対 2

陳情の要旨

現在、厚生労働省では、「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しについて検討を行っているが、患者負担増による受診抑制が起きないよう、現行制度の継続を求める意見書を、国へ提出していただきたい。

意見

高額療養費については、応能の負担を求めなければ、2025年問題に直面した時に、保険財政は成り立たなくなる。しかし、後期高齢者の窓口負担については、1割から2割になれば低所得者にとつてはかなりの負担になることが懸念される。

国民は税を負担するか、医療費を負担するかどちらかになってくる。もっと研究を重ね、日本の優れた社会保障制度を維持していくにはどうすべきか議論する必要があると思う。

継続審査

高齢者にとつては、負担が増えるかもしれないが、将来的にそれを支えていく現役世代のことも含め、もっと研究が必要なのではないか。また、陳情書の提出団体である栃木県保険医協会は、主に開業医が加入する団体であり、勤務医を含めた医師全体の意見も考える必要があると思う。

採択

全国保険医団体連合会が昨年行った受診実態調査によれば、医療機関の73%が、「後期高齢者の窓口負担の原則2割への引き上げは、受診抑制につながる」と回答している。今回の負担増案は、高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態をさらに深刻化させるものである。継続審査などと悠長なことを言っている状況ではなく、今議会で採択して国に意見書を提出すべきである。

用語解説

※ 継続審査

正式には、閉会中の継続審査。今定例会では結論を出さず、次の定例会まで継続して審査すること

本会議の表決前に、他の議員の賛同を得るために、討論が行われました。

議案名と発言した議員名は次のとおりです。(◇=賛成 ◆=反対)

- ・ 議案第124号 ◇岡 賢治議員 ◆大武真一議員
- ・ 議案第125号 ◇岡 賢治議員 ◆大武真一議員
- ・ 議案第126号 ◇岡 賢治議員 ◆大武真一議員
- ・ 議案第127号 ◇小堀良江議員 ◆白石幹男議員
- ・ 議案第129号 ◇小堀良江議員 ◆白石幹男議員
- ・ 陳情第2号 ◇白石幹男議員
- ・ 陳情第3号(※) ◆白石幹男議員
- ・ 意見書案第3号 ◆白石幹男議員

※陳情第3号については、閉会中の継続審査に対する反対討論であり、採択すべきとの立場です。

議案等の審議結果

12月定例会では、議案24件、陳情2件、意見書案1件が審査され、そのうち、全会一致は19件、賛否が分かれた議案等は8件でした。

賛否が分かれた議案等の各議員の賛否は以下のとおりです。

○=賛成 ●=反対

議案番号	議案名	採決結果	議員																																	
			大谷好一(誠心)	茂呂健市(栃木新風会)	青木一男(大樹)	針谷育造(栃木新風会)	坂東一敏(誠心)	広瀬昌子(大樹)	小久保かおる(公明党議員会)	古沢ちい子(公明党議員会)	松本喜一(無党派)	渡辺照明(誠心)	白石幹男(無党派)	関口孫一郎(黎明)	氏家晃(新生クラブ)	平池紘士(黎明)	針谷正夫(黎明)	大出三夫(黎明)	大阿久岩人(新生クラブ)	大川秀子(黎明)	長芳孝(黎明)	千葉正弘(大樹)	入野登志子(公明党議員会)	天谷浩明(誠心)	福富善明(大樹)	大武真一(無党派)	海老原恵子(無党派)	永田武志(黎明)	岡賢治(大樹)	小堀良江(新生クラブ)	梅澤米満(栃木新風会)	中島克訓(新生クラブ)	高岩義祐(栃木新風会)	福田裕司(無党派)		
議案	124号	市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	125号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	126号	市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	127号	市税条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	129号	国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情	2号	所得税法第56条の廃止を求める陳情書	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3号(※)	「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情書	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案	3号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※陳情第3号については、閉会中の継続審査に対する賛否です。



岡 賢治 議員
大 樹

犬猫の避妊手術に対する補助制度の創設を

ペットの犬や猫が、外の犬や猫と接触することにより、飼い主にとって予想外の子供が生まれてしまうことがある。生まれてきた子犬・子猫を飼うことができずに捨てれば、捨て犬・捨て猫が無秩序に出産し、どんどん増えるという悪循環に陥る。これは飼い主にとっても、生まれてきた子犬・子猫にとっても不幸なことである。このようなことを防ぐために、犬猫の避妊手術に対する補助制度を創設することはできないか。

答弁 高橋生活環境部長

補助制度の創設に向けて検討していく

避妊措置は、ペットなどを原因としたトラブルや迷惑行為だけでなく、動物の遺棄や飼養放棄などの防止にもつながると考えている。本市において、苦情件数は減少傾向にあるが、遺棄や飼養放棄などが原因と考えられる犬猫の捕獲依頼は、苦情のうち一番多いという現状を考えると、その防止策としての不妊去勢措置を今一層普及促進していく必要がある。そこで、この不妊去勢措置の普及促進を図るため、避妊手術に対する補助制度について、獣医師会などと相談のうえ、実施に向けて検討していきたい。

- 危機管理の徹底について
- ゴルフ場利用税を活用したスポーツ振興について
- 犬猫の避妊手術に対する補助にCS27



市 政 に 対 す る 一 般 質 問



長 芳孝 議員
黎 明

とちぎ秋まつりの毎年開催を

烏山の山上げ行事、鹿沼今宮神社祭の屋台行事、川越氷川祭の山車行事、佐原の山車行事など18府県の33件で構成する山・鉾・屋台行事がユネスコ無形文化遺産に登録された。とちぎ秋まつりは、142年前、神武祭典に山車を繰り出したのが始まりとされており、今年は38万人もの人で賑わったが、更に盛り上げるために、隔年ではなく、毎年開催してはどうか。

答弁 茅原産業振興部長

様々な意見を踏まえて検討していく

まつり参加町内は、山車の維持管理やまつり経費の負担のほか、少子高齢化・人口減少による負担増、山車の曳き手やお囃子の確保など様々な課題に直面している。また、隔年

- とちぎ秋まつりについて
- 栃木市北部健康福祉センター(仮称)について
- コミュニティバス(ふれあいバス)利用率向上について
- 農業政策推進について

で盛大に開催した方が市のPRや市街地活性化に効果があるなどの意見もあり、現時点で同規模の祭を毎年開催するのは難しい状況である。現在、秋まつりが開催されない年は、商店会連合会が中心となつて、11月上旬に蔵の街大通りを行止めにして「蔵のまちふるさとまつり」を開催しており、山車を大通りに引き出してお囃子演奏をするなど、秋まつり以外でも山車の雄姿を楽しんでいただいている。今後は、11月上旬の同時期に交互に開催しているふるさとまつりも含め、秋まつりのあり方や毎年開催の可能性等について、実行委員会において検討していきたい。



とちぎ秋まつり



千葉 正弘 議員
大 樹

投票日当日の投票時間の短縮を

近年実施した選挙の投票日当日の時間帯別の投票率は、どのような状況か。

また、投票日当日の投票時間を短縮した場合、どの程度の経費削減効果が見込まれるのか。

それらを踏まえ、次の市長選挙・市議会議員選挙から、投票時間短縮を検討してはどうか。

答弁 田中選挙管理委員会事務局長

い 実施に向けて検討を進めた

時間帯別にみると、投票日当日の投票者のうち約90%の方が午後6時までに投票を済ませている。

また、投票時間短縮による経費削減額は、本年7月の参議院議員通常選挙を例に算出すると、約5800万円の経費のうち、1時

- 平成29年度予算編成について
- 斎場再整備計画について
- 選挙における期日前投票所の新設と投票時間の短縮等について
- 栃木市地域支え合い活動推進条例について

間短縮して午後7時までとした場合は約100万円、2時間短縮した場合約200万円である。

期日前投票が長期間あることから、投票時間短縮による影響は少ないと考えられる。また、経費の削減に加え、選挙結果を早く伝えられることから、投票時間短縮の実施を前向きに検討していきたい。

なお、次の市長選挙・市議会議員選挙からの実施については、周知期間が短いこと、期日前投票期間が他の選挙より短いこと、身近な選挙であることなどを考慮して見送り、その後から実施することとした。



質 問 一 般 対 政 市



大谷 好一 議員
誠 心

本市におけるいじめの現状は

いじめの早期発見は、迅速な対処をするための前提であり、全ての大人が連携し、児童生徒の些細な変化に気づく力を高めるとともに、いじめの早期発見に向けた様々な仕組みを整備することが大事である。

全国で昨年度に見つかったいじめの数が、これまでで最も多かったことが文部科学省の調べで分かったが、本市におけるいじめの現状はどうか。

答弁 松本教育部長

236件 全て一定の解決をみている

小中学校におけるいじめの件数は、平成27年度は236件で、前年度より28件の増であった。やや増加傾向にあるのは、文部科学省

- 通学路の安全について
- 栃木市いじめ防止基本方針について

の「いじめによる認知基準」が引き下げられ、嫌な思いをしたこと、いじめであるという事例が示されたことによるものと考えられる。いじめの形態としては、「冷やかす」「悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く174件であった。

また、いじめ発見のきっかけは「本人からの訴え」が最も多く82件、次いで「本人の保護者からの訴え」が52件、「アンケート調査など学校の取り組み」が44件となっている。

なお、平成27年度に起きたいじめについては、すべて一定の解決をみたとの回答であり、早期の対応が図られた結果と考えられる。





高岩 義祐 議員
栃木新風会

予算編成に向けた考えは

合併後の7年間、難しいかじ取りを任された鈴木市政は、新生・栃木市の将来の発展に向けた策を次々と打ち出し、成果を上げてきた。

また、直近では地方政治情報誌「月刊ガバナンス」に鈴木市長の合併後の取り組み状況を紹介した記事が記載され、高い評価を得ている。

2期目最終年度の予算編成に向けた市長の考えを伺う。

答弁 鈴木市長・小林財務部長

さらにステップ・アップするための予算編成をしていく

平成29年の予算編成については、総合計画に掲げている市の将来像「自然・歴史・文化が息づくみんなが笑顔のあったか栃木市」の実現を目指して経営資源を集中

- 平成29年度の予算編成方針について
- 小・中学校の不登校問題について
- 小・中学校の適正配置について
- 平成28年度全国学力・学習状況調査について

させ、マニフェストや「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策などに重点を置きつつ、バランス良く各種施策を配置し、さらにステップ・アップできるようなものにしていきたい。

主な事業としては、結婚新生活支援補助や子どもの遊び場整備事業、小学校洋式トイレ改修事業、宿泊体験施設整備や蔵の街やどかりの家など定住促進事業、北部健康福祉センター整備事業、防災ハザードマップ作成事業や防災ラジオ普及事業、(仮称)文化芸術館等整備事業や(仮称)地域交流センター等整備事業、スマートインターチェンジ整備事業や千塚町上川原産業団地造成事業などを予定している。



問 質 一 般 一 対 市 政 市 政 市 政



小久保かおる 議員
公明党議員会

栃木市版ネウボラの開設を

「ネウボラ」とは、フィンランドの自治体に設置されている子育て支援拠点で、100年近い歴史があり、高い出生率の維持と女性の育児と仕事の両立に成功していると言われている。

妊娠・出産から育児まで切れ目なく支援し、様々な相談・支援をワンストップで対応できる子育て世代包括支援センター「栃木市版ネウボラ」を開設してはどうか。

答弁 奈良部保健福祉部長

来年4月に開設し、切れ目なく支援していく

本市においては、平成29年4月1日から、「栃木市子育て世代包括支援センター(栃木市版ネウボラ)」を開設したいと考えている。保健師や助産師、社会福祉士、心

- 子育て世代包括支援センター「日本版ネウボラ」について
- 成年後見制度について
- 安心・安全なまちづくりについて

理相談員、婦人相談員などの保健福祉に係る専門職員を配置し、母子に寄り添い、出産・育児の相談や支援に、切れ目なく、一体的に対応できる体制を構築していく。

そして、「子どもを安心して産み育てやすい環境」を整えることにより、本市の出生率の増加にもつなげていきたい。

また、本市の「子育て世代包括支援センター」の特徴としては、子育て時期を18歳までと捉え、出産・育児の相談や支援の更なる充実を図るとともに、発達障害、児童虐待、DV、子どもの貧困などの複合的な課題に対しては、18歳まで継続して包括的な支援を実施していきたいと考えている。





針谷 育造 議員
栃木新風会

ふるさと納税はやめるべき

ふるさと応援寄附額が8943万円、返礼品代と個人住民税流出額を差し引くと市には約1500万円しか残らない。他市町への寄附が増えれば、寄附控除で市民税が減り、市の持ち出しが増える。普通に税を納める人が不信感を持ち、税制度崩壊の可能性がある。税を奪い合う不毛なふるさと納税をやめて、地方交付税制度の充実を全国の自治体と手を組んで国に求めるべきではないか。

答弁 早乙女総合政策部長

魅力的なふるさと応援寄附制度を目指し積極的に取り組んでいく

本市の制度は、寄附額の半分相当が返礼品代として事業者へ支払われることから、地元経済の振興

- (仮称)栃木市文学館について
- 佐野藤岡インター周辺開発事業について
- ふるさと納税制度について
- 思川開発事業について

に貢献していると考えている。また、地下鉄に掲載した本市の広告がSNSを通じて話題になるなど、本市の取り組みが全国に広く周知されることで、イメージアップに繋がることも期待される。

ふるさと応援寄附制度は、新たな財源確保策という面だけでなく、産業振興やシティプロモーションといった面で相乗効果を発揮する取り組みであるので、ふるさと納税に伴う収支が「赤字」とならぬよう、寄附者にとって魅力的な「ふるさと応援寄附制度」を目指し、積極的に取り組んでいきたい。



市 政 に 対 す る 一 般 質 問



古沢ちい子 議員
公明党議員会

栃木市版CCRC
生涯活躍のまちづくりを

国の「生涯活躍のまち」構想では、従来のように要介護状態になつてから高齢者施設へ入居するのではなく、健康なうちに入居し、できる限り健康長寿を目指して地域の仕事や生涯学習などの社会活動に積極的かつ主体的に参加する事を目指している。

地域の活力を失わずに市民が安心して生活するための取り組みの一つである栃木市版CCRC(※)生涯活躍のまちづくりについて、現在の状況を伺う。

答弁 奈良部保健福祉部長

事業を進めるための計画を作り、積極的にPRしていく

東京通勤圏である地の利も生かしながら、50代からの移住を積極

- 栃木市のめざす街づくりについて
- 行政改革と財政健全化について
- 聴覚障がい者支援について

的に進め、移住高齢者の知恵を地域コミュニティで生かす、生涯活躍のまちづくり、栃木市版CCRCを、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた。

事業を進めるためには、国の認定を受ける必要があるため、現在、事務局である「まち・ひと・しごと創生本部」と計画策定について打ち合わせを行っており、平成29年度の応募を予定している。

事業の必要性は十分認識しているため、まずは、栃木市版生涯活躍のまちづくりの地域再生計画を作り、積極的にPRすることで、将来的には首都圏の高齢者の移住が進み、市の更なる活性化が進められるよう、事業に取り組んでいきたい。

用語解説
※CCRC

東京圏をはじめとする都市部の高齢者が地方に移住し、地域社会で健康かつアクティブな生活を送り、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けられるような地域を形成するもの。



広瀬 義明 議員
大 樹

高齢者の居場所づくりの推進を

市長のマニフェストにある「いきいきサロンづくりの推進」では、高齢者がご近所に集まり、お茶を飲みながらおしゃべりやゲームなどができる「いきいきサロンづくり」を市内全域に拡大するとされている。

予定より若干遅れて、昨年11月に事業が開始されたが、市内全域への拡大に向けて加速していくことを期待する。

【答弁】 奈良部保健福祉部長

助成額を増額し
サロンづくりを奨励していきたい

市の助成については、高齢者5名以上の参加のもと、月1回以上の開催を条件としている。高齢者の皆さまの自由な発想による手作りの身近な楽しい居場所として、

- いきいきサロン事業について
- 学校教育について
- 栃木市常備消防について

できるだけ多くのサロンの開設を奨励していきたいという視点から、開設費1万円、運営費年額1万2千円の必要最低限の助成としてスタートした。しかし、市民の皆さまの関心が高く、助成額の増額について強い要望が寄せられていることを受け、開設費を2万円に、運営費を年額2万4千円に増額し、既に申請のあった分も含めて適用することとした。
また、サロンの開設数については、現在の目標として平成28年度に20カ所程度の開設を目指しており、その後は、毎年30カ所程度の新規開設を進めていきたい。



問 質 一 般 一 対 市 政



入野登志子 議員
公明党議員会

「アジサイの花ツアー」を
実施し市花のPRを

市制5周年を記念して市の木花・鳥及び歌を制定した。市花であるアジサイをPRするために、人が集まる公園などにたくさんの花を咲かせて、「アジサイの花ツアー」などができるようにしてはどうか。

また、栃木駅を降りたところでアジサイの花がお出迎えをしてくれると、本市の魅力度アップに繋がるのではないかと。市花のPRについて執行部の考えを伺う。

【答弁】 赤羽根総務部長

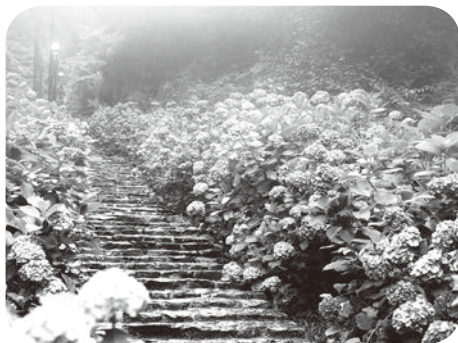
まつり開催に合わせて
市花「アジサイ」をPRしよう

公園の中には四季折々の草花を魅力としているところもあることから、公園の特長や市民の皆様の利用形態に配慮しながら、草花の植え替

- 栃木市の魅力度アップについて
- 災害の備えについて
- 外国語教育の推進について

え時において、アジサイの植栽に努めていきたいと考えている。

また、本市では6月から7月にかけて、「とちぎあじさいまつり」が太平山あじさい坂で開催されていることから、まつりの開催に合わせて、とちぎあじさいまつり実行委員会ほか関係者の皆様に、駅前へのプラントー設置についてご相談させていただくなど、市の花アジサイのPRをこれからも進めていきたい。



太平山あじさい坂

偉大な先達の選定・顕彰の経過と今後の計画は



大武 真一議員 無会派

栃木市「ゆかりの100傑」の選定と顕彰については、平成27年6月定例会においても一般質問し、市長から「偉大な先達の顕彰は、後世を生きる私たちの使命でもある。」との答弁をいただいた。栃木市には、山本有三、慈覚大師円仁、田中正造など、多くの偉大な先達がいる。前回の一般質問後の経過や今後の計画について伺う。

答弁 鶴飼生涯学習部長

引き続き調査研究を進めていく

先達の調査については、各地域の文化資源の調査と併せて行っている。具体的には、地域会議の8つのエリアごとに、平成27年4月から8月にかけて、仏像・絵画・寺社・

●栃木市の文化芸術振興について
○家庭ゴミ収集の競争入札導入の取り組み経過について

建造物・古墳・城跡・自然・人物・郷土芸能・伝統行事などの分野に分けて調査を実施した。

今後、調査した文化資源を地域会議のエリアごとに6つ選び、「後世に残したい栃木市の文化資源48選」として冊子にまとめる予定である。

今回実施した調査では、歴史・文化面からの人物の調査という傾向があることから、引き続き、分野にとらわれずに調査研究を進めていきたいと考えている。

また、現在計画を進めている(仮称)文学館の中でも紹介ができるよう検討を進めていく。



慈覚大師像

市 政 に 対 す る 一 般 質 問



健康づくりにはラジオ体操の普及促進を



針谷 正夫 議員 黎明

ラジオ体操ほど国民に知られている運動はない。ラジオ体操は、昭和3年に始まり、現在では、2800万人の人々によって、学校・職場・地域などで実施されている。習慣にすることで、筋力がついたり、血流が良くなったりする効果があり、場所を選ばず、短時間で手軽にできる。健康づくり・健康寿命延伸のためにもラジオ体操の普及促進に努めるべきではないか。

答弁 奈良部保健福祉部長

市職員自ら実施している

ラジオ体操については、健康づくりの一助になるものと認識しており、医療機関や教育関係、職域や市民の代表で構成される「健康増進計

●健康づくりの推進について

画推進部会」の会員の皆様が、それぞれの所属団体などで、ラジオ体操に取り組み始めたところである。

市としても、職員の健康づくりと合わせ、職員がラジオ体操を行うことにより市民への波及効果が期待できることから、本庁舎及び各総合支所において、平成29年1月から始業の5分前に庁内放送を利用し、ラジオ体操を実施する。

また、防災無線を利用してのラジオ体操についても、地域のご意見をいただきながら、研究していきたい。



市庁舎では1月4日から、毎朝始業前にラジオ体操を行っています



廣瀬 昌子 議員
大 樹

再犯防止のため 就労支援の取り組みを

再犯率が過去最高を更新しており、その要因としては、定職につくことや住居を確保することの困難さ、社会からの孤立が指摘されている。

再犯防止のため、栃木市の職員としての雇用、協力企業に対して特典を付けるなどの協力雇用主拡大、農業を通じた自立・更生支援など、就労支援の取り組みについて、執行部の考えを伺う。

答弁 奈良部保健福祉部長

取り組みについて研究していく

栃木市には刑務所や更生保護施設があり、保護司や保護司会の活動が活発に行われている。そのことから、再犯防止のための就労支援策推進の必要性は、市としても

- 再犯防止等の取り組みについて
- 保育士の適正配置への取り組みについて
- 放課後児童クラブについて

認識している。市の臨時職員としての雇用の推進については、課題や問題点を整理し、関係機関にご意見をいただき、実施について研究していきたい。

また、協力雇用主の加入促進については、庁内関係部署と連携をとり、事業所への制度周知を図りたい。

農業を活用した支援については、法務省で実施している農業従事者を育成する就業支援センターにおいて、退所後の就業率が高いと聞いているので、その成功例を参考に、研究していきたい。



市 政 に 対 す る 一 般 質 問



白石 幹男 議員
無会派

旧寺尾南小利活用の検討は 進展しているのか

旧寺尾南小学校は、平成26年4月に寺尾中央小学校と統合し、3年近くが経過した。旧校舎の利活用については、地元から地域住民の交流施設としての活用や診療所の開設などの要望が出ており、議会においても一般質問が2回行われた。

市長のマネーフレストにおいても、その利活用が掲げられているが、具体案はまだ示されていない。利活用の検討は進展しているのか。

答弁 鈴木市長

地域交流の場としての整備 を基調に検討している

旧寺尾南小学校の利活用については、地域交流の場としての整備を基調として、寺尾地区の皆様へ永続的に親しんでもらえる施設と

- 介護保険について
- 学校給食費について
- 旧寺尾南小学校の利活用について

して活用できるように関係課において、調査・研究を行っている。

また、これまで地元から要望のあった子育て支援施設等の利活用のほか、地元住民や移住者が、一緒に学び合える仕組みづくりなど様々な観点からも調査・研究を行っている。

一方で、学校という大きな施設を一体的に利用することは容易なことではないため、利用目的が異なる事業者がスペースを分け合う複合的な利活用も見据え、定住促進や地域活性化の視点から課題や実現可能性等を検討している。



旧寺尾南小学校

▶ 自転車の安全利用のためには？（関係団体と意見交換）

市議会では政策を議論する場として栃木市議会政策研究会を設置しています。現在、自転車の安全利用促進について、条例の制定に向けて議論をしており、今回は関係団体の方々と意見交換をさせていただきました。

自転車は身近な交通手段として幅広い年齢層の皆さまが利用していますが、気軽に乗ることができる一方で、交通ルールや運転マナーが浸透しておらず、危険な運転も見受けられます。市民の皆さまが安全に自転車を利用するためには、交通安

全の意識を向上し、安全安心な交通環境づくりに取り組む必要があります。

意見交換会では、関係団体の皆さまが日ごろから感じていることや自転車の安全利用を促進するにはどんな対策を実施するべきかなど様々なご意見をいただきました。昨年開催した議会報告会でも自転車に関するご意見をいただいていますので、これらを参考にしながら、今後さらなる議論をしてまいります。



▶ 新しい斎場はどんなところに？（新斎場建設予定地を視察）

11月22日、新斎場の建設予定地（岩舟町三谷）を視察しました。

斎場再整備については、議会でも注視している案件の一つであり、これまでに議員研究会で進捗状況の説明を受けたり、一般質問で取り上げられたりしています。

当日は、平成27年9月の豪雨の際に敷地内や隣接している山の崩れなどが見られなかったことなど、現地を確認しながら、建設予定地や周辺の状況について説明を受け、活発に質疑応答がなされました。

新斎場は、平成33年度末ごろの供用開始を目標に進められています。



表紙の写真

おいしいね!

12月22日、いわふね保育園で行われたクリスマス会。

サンタさんがソリに乗せて持ってきてくれたプレゼントをもらって大満足。その後の給食では、大好きなハンバーグをパンにはさんでハンバーガーを作り、大きな口でパクリ。「おいしい!」笑顔いっぱいの楽しいクリスマス会でした。





モニターインタビュー No.2

紙面を充実させるためのアンケートにご協力をいただいている「議会広報紙モニター」にインタビューするコーナーです。



議会広報紙モニター
稲尾 正和さん

広報モニターを引き受けられて感じることは。

これまで、地元の議員さんのこと以外はよく分かりませんでしたが、議会だよりをじっくり読むようになってから、他の地域の議員さんのことも分かるようになってきました。特に、「一般質問」に興味深く読んでいますが、それぞれの地域の悩みや議員さんが何をしようとしているのかがよく伝わってきます。

稲尾さんは、西方地域で飲食業をされていますが、栃木市にのぞむことはありますか。

2020年のオリンピックに向けて、国内だけでなく、外国からも観光客が東京に集まってきます。空き家の利用や国も推奨している民泊などで、栃木市にも（蔵の街にも里山地区にも）来ていただき、それぞれのお店を利用してもらいたいです。

自分たちの住む地域の定住人口が減少しないよう、栃木市民として私たちも努力します。市はこれまでに様々な定住促進策を打ち出していますが、さらに、積極的に取り組んでいただき、相乗効果が得られればと思います。

3月定例会の予定 (変更になる場合があります)

日	月	火	水	木	金	土
2/19	20	21	22	23	24	25
				新聞折込	本会議 議案等提案	
26	27	28	3/1	2	3	4
		本会議 『一般質問』				
5	6	7	8	9	10	11
	委員会① (総務・民生)	委員会① (産業教育・建設)	委員会② (総務)		委員会② (民生)	
12	13	14	15	16	17	18
	委員会② (産業教育)	委員会② (建設)				
19	20	21	22	23	24	25
				本会議 議案等採決		

委員会①…各常任委員会の1日目。29年度当初予算の説明を聴き取ります。
委員会②…各常任委員会の2日目。当初予算や条例など議案の審査をします。

傍聴にお越しく下さい

日程と一般質問の内容は、確定次第、ホームページ等でお知らせするほか、2月23日（木）に新聞折り込みを予定しています。

オレンジ色の新聞折り込みチラシ裏面の「一般質問」をチェックしてください。身近な話題があるかもしれません。

また、3月定例会は次年度の予算を審査する議会ですので、本会議だけでなく、委員会にもぜひ傍聴にお越しく下さい！

12月定例会の傍聴者は・・・87人でした。

広報紙発行特別委員会

早いもので「市議会だより」も第30号の発行となりました。

昨年は表紙の全面写真化、議会広報紙モニター及び写真アドバイザーの導入と、本市の議会広報紙の大きな変革の年でもありました。今回は、ページの構成を変えて、議案の内容説明から質疑・討論・採決と続けて読めるように工夫をしました。

今年も多くの市民の皆さまに読んでいただける、身近な広報紙になるように研究してまいります。皆さまからのご意見・ご感想をお待ちしております。

(中島克訓 記)

写真アドバイザー

青木 克一	中島 克一	針谷 育造	坂東 一敏	小久保 かおる	白石 幹夫	針谷 正弘	千代田 久次	時島 優次
-------	-------	-------	-------	---------	-------	-------	--------	-------